

期日前投票所の投票立会人を募集します

五島市選挙管理委員会では、選挙や政治に関心を高めていただくことを目的として、期日前投票所において投票が公正に行われているかを確認していただく投票立会人を募集します。

■投票立会人の主な仕事

- ・投票所の開閉に立ち会います。
- ・最初の投票をする際に、投票箱が空であることの確認に立会います。
2日目以降は、投票所を開く前に投票箱の鍵が封印されていることを確認し、投票箱の開錠に立ち会います。
- ・選挙人が入場してから、投票用紙を間違いなく投票箱に投入し、退場するまで適正に行われているかの見守りをします。
- ・投票時間終了後、投票箱の封鎖に立会い、投票録の記載が真正であることを確認し署名します。

注) 立会時間中は、原則として食事及びトイレ以外での離席はできません。

◎応募資格

五島市に住所を有し、五島市選挙人名簿に登録されている方（18歳以上で、引き続き3か月以上五島市にお住まいの方）で立会場所まで自分で行くことができる方

◎募集期間

随時

◎応募方法

「期日前投票所投票立会人登録申込書」の提出

※FAX、郵送、Eメールでの提出可

※申込書は、市役所選挙管理委員会事務局（総務課内）及び各支所窓口にあります。

また、五島市公式ホームページからもダウンロードできます。

【申込先】

〒853-8501 五島市福江町1番1号 五島市選挙管理委員会（総務課内）

FAX番号 0959-74-1994

Eメールアドレス senkyo@city.goto.lg.jp

◎従事する場所・時間

期日前投票所	開設時間	備考
福江保健センター	8:30～20:00	参集時間：開設時間10分前
五島シティモール	10:00～20:00	参集時間：開設時間10分前
旧才津政男商店 (本町アーケード交差点)	9:00～18:00	参集時間：開設時間10分前
福江港ターミナル	8:30～18:00	参集時間：開設時間10分前
奈留支所	8:30～20:00	参集時間：開設時間10分前
移動期日前投票所	8:30～17:30	1日2～3ヶ所 ※移動時間が発生するため集合・終了時間の前後がありますので、個別に通知します。

◎報酬額及び支払方法

1日あたり 9,600円

口座振込 ※源泉所得税を控除した金額をお支払いいたします。

◇選任までの流れ

- ①「期日前投票立会人登録申込書」を提出していただきます。
- ②五島市選挙管理委員会で申込書を審査し、期日前投票立会人名簿に登録します。
- ③各選挙の1か月前までに、立会の可能日等の確認をします。
- ④日程調整のうえ立会人を選任し、ご本人に通知及び承諾書を送付します。
承諾書に必要事項を記入後ご返送いただきます。

※希望者が多い場合、全ての方を選任することができない場合もありますのでご了承ください。

◇注意事項

- ①投票に関する秘密はもとより、職務上知り得た秘密については、一切他に漏らしてはいけません。
- ②投票所は、投票管理者及び投票立会人がそろわなければ、開設することができませんので、選任された日時の10分前の参集を厳守しなければなりません。
体調不良ほか従事が困難になった場合は、責任を持って早めの連絡をお願いします。
- ③その他、選挙人から選挙に関する一切の疑義を抱かれないよう、誠実かつ公正に従事しなければなりません。
- ⑤選挙が無投票となった場合は、選任を取り消すこととなります。



【問い合わせ先】

五島市選挙管理委員会事務局（総務課内）

TEL 0959-72-7802

e-mail senkyo@city.goto.lg.jp